

しらぬか 青少年育成センターだより

令和5年2月24日発行

～まちの子は、地域で見守り育てよう～

No. 3

◆発行：白糠町
青少年育成セン
ター所長
◆編集：育成センタ
ー育成指導員

青少年育成員は、日常生活の中で、三愛運動を実
践し、地域に広げます。

◇あいさつ = しつけの基本です。

◇はげまし = ほめ上手は育て上手です。

◇ふれあい = 人と人のつながりです。

地域の力で「子どもたち」を「犯罪」から守ろう!!

北海道警察のまとめによりますと、令和4年に全道で届出が受理された子ども(13歳未満)への※前兆事案は、前年比132件減の348件でした。

態様別では、「声かけ」が110件で全体の31.6%を占め最も多く、次いで、「つきまとい」が66件19.0%、「痴漢、身体接触」が52件14.9%、「容姿の撮影」が46件13.2%、「身体露出」が38件10.9%、「のぞき、盗撮」が17件4.9%となっています。発生の時間帯別では、「午後3時台」が81件と最も多く、「午後2時台」が66件、「午後4時台」が54件と、下校時間と重なるこの時間帯が57.8%を占めています。また、発生場所は、「道路上(歩道)」が248件と71.3%を占め、次いで「公園」が36件10.3%となっています。

このような事案は、都市部だけではなく全道各地で発生しています、本町でも令和4年には、1件の「つきまとい」事案を含めて2件の不審者による事案が発生しているので注意が必要です。

また、登下校時間帯に路上や公園で多く発生していることから、地域に住む大人を目や見守活動が事案の抑止につながることを示しています。子どもには、不審者に遭遇したときは、「大声」や「防犯ブザー」を鳴らして近くの大人に知らせること、身の危険を感じたら近くの「お店」や「こども110番の家」などに避難するよう指導してください。

また、早期通報により素早い対応が可能となり、事案の解決につながりますので、事案を目撃したり、情報が入り次第速やかに「警察」へ通報してください。

※前兆事案：重大な性犯罪等の前兆とみられる「声かけ」や「つきまとい」の事で、性犯罪や誘拐などの凶悪犯罪につながる場合があるので警戒が必要です。



青少年育成センターの「一年間の活動」

青少年育成センターでは、各町内会や学校などから推薦された青少年育成員と所員、そして関係機関・団体のご支援とご協力のもとで、青少年の健全育成活動に取り組んでおります。皆様のご支援とご協力に感謝を申し上げます。

今年度も新型コロナウイルス感染症は、収束の気配を見せませんでした。道内でもいまだに多くの方々が感染する状況が続いているところです。このため、本町の祭典や各種事業に中止となるものがあり、年度当初に計画した活動の全てを実施することはできませんでした。このような中でも、育成員の皆様には、子どもたちへの温かい思いから、登下校や公園での遊びなどの見守りが行われ、街頭巡回パトロールも年間を通して実施してきたところです。

また、町内最大の例大祭である白糠厳島神社例大祭では、3年ぶりに夜店の出店があったことから、関係団体の協力を得て、7月22日、23日に祭典特別巡回を実施しました。また、9月27日、28日の2日間には、町内5カ所で延べ60名の育成員、当センター所員が参加し「愛の声かけ・ふれあい育成員一斉交通指導」を実施いたしました。子どもたちとの三愛運動(「あいさつ」、「はげまし」、「ふれあい」)の実践の場が設定され、大変有意義な取組となりました。

そのほか、「青少年育成センターだより」1号～3号を作成し、町内全戸に配布するとともに、青少年育成員向けの機関紙「しらぬかの青少年」を9号発行するなど、青少年の健全育成に関わる情報提供に努めたところです。

今後とも当センターの活動に、ご理解とご協力をお願いします。

街頭巡回パトロール実施状況（令和4年4月～令和5年2月15日）

令和5年2月15日現在、令和4年度の月例・特別街頭巡回活動での声かけ注意指導件数は8件で、前年度より1件減となっています。育成員等による注意指導の内訳は、右の表の通りですが、「自転車による逆走」、「自転車の横並び走行」といった交通ルールに関する指導が2件、「後ろから車が来ているにもかかわらず、歩道上でふざけていて傘を車道に突き出す」、「自宅の塀に上る」、「公園の滑り台上部の三角屋根に上る」、「歩道を下校中に長い棒状のものを振り回し、車道にはみ出す」といった危険な遊びが4件、その他（公園の水飲み場での水のかけ合いなど）2件となっています。

また、今年度も児童の自転車での道路への飛び出しや交差点での一時停止無視、逆走などの危険運転の情報が多く寄せられました。学校においては、指導を強化するとともに、青少年育成センターとしましても、重点的にパトロールを実施しました。

幸い、事故等の報告はありませんでしたが、今年もまもなく雪が解け、自転車に乗る時期になりますので、町民の皆様におかれましては、危険な場面を見うけましたら、その場で交通ルールをご指導いただくとともに、青少年育成センターまで情報提供をお願いします。

さらに、令和4年度に町内でも不審者による「つきまとい」と「声かけ事案」の各1件が発生しており、未然防止のためのパトロールの強化に努めておりますが、防止と早期発見のためには「地域の目」が重要です。町内の皆様には通学や外遊びをしている子どもたちへ「家の窓越し」や「散歩・買い物途中」に気に留めていただくなど、「できる範囲」の見守りをお願いいたします。

2023年 町内の各学校の終業式、始業式の期日一覧

事項 学校名	終業(了)式	春休み期間(年度末・始休業期間)	一学期(前期)始業式
白糠町立学校	3/24	3/25～4/6	4/7
白糠高等学校	3/24	3/25～4/7	4/8
白糠養護学校	3/24	3/25～3/31	白糠養護学校は、令和4年度末で閉校となります。

* 詳細については、学校便りなどで確認してください。

■注意・指導の件数■

学識別指導事項	小学生	中学生	高校生	不明	累計
交通ルールなど	2	0	0	0	2
怠学	0	0	0	0	0
喫煙	0	0	0	0	0
飲酒	0	0	0	0	0
規則違反	0	0	0	0	0
危険な遊び	4	0	0	0	4
その他	2	0	0	0	2
計(件数)	8	0	0	0	8



子育てに悩みや不安を抱えている方は、相談窓口へ

■白糠町内の相談窓口

☆相談日 月曜～金曜日(8:30～17:00)

☆相談窓口・直通電話

・町教委(指導室) 2-2171(内線266)

・子育て支援センター 2-3883

・子ども発達支援センター 2-2228

・白糠町青少年育成センター 2-3377(留守電あり)

■北海道教育庁釧路教育局の相談窓口

☆相談日 月曜～金曜日(8:45～17:30)

☆相談窓口・直通電話(0154-43-1475)